

仙 北 市 地 域 循環型社会形成推進地域計画

仙 北 市

平成 2 6 年 1 月 1 5 日

第 1 回変更 平成 2 7 年 1 月 8 日

第 2 回変更 平成 2 8 年 1 月 1 3 日

第 3 回変更 平成 2 9 年 1 月 5 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	8
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	15
	別添 1～5 -----	16
	様式 1～3 -----	21
	参考資料様式 2, 5, 6 -----	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：仙北市
- ◇ 面 積：1,093.64km²
- ◇ 人 口：29,409 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）

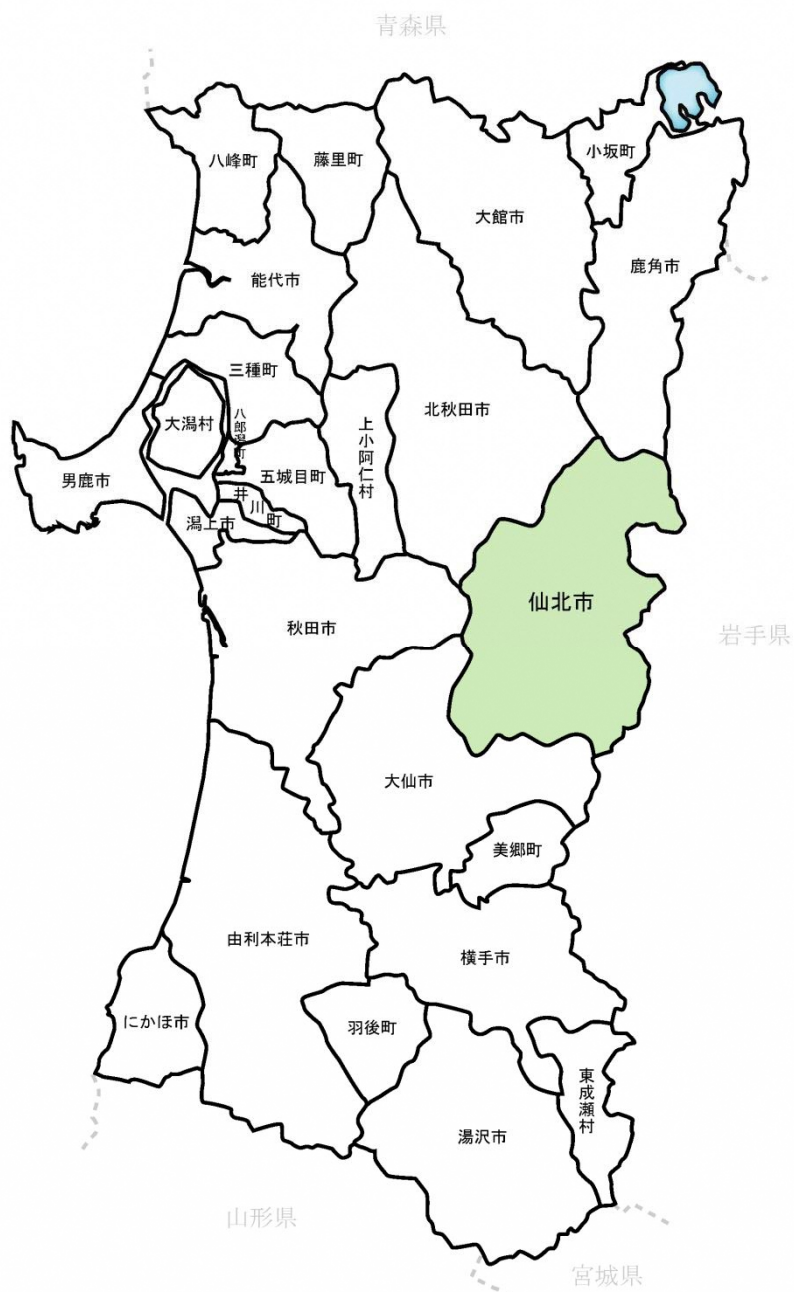


図 1-1 対象地域図（着色部分）

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を平成 31 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

計画期間	目標年度
平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで (5 年間)	平成 31 年度

(3) 基本的な方向

仙北市（以下、「本市」という。）は、平成 17 年 9 月に旧角館町、旧田沢湖町、旧西木村の 2 町 1 村が合併して誕生しました。

本市内のごみ処理では、ごみの分別排出に始まり、収集運搬、中間処理並びに最終処分は全て本市の責任の下で実施しています。中間処理のうち可燃ごみ等の焼却処理は本市が所有する環境保全センター（ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設）で、資源ごみ等の資源化処理は民間の資源化業者又は日本容器包装リサイクル協会が指定する業者で行われています。

本市が所有する環境保全センター（ごみ処理施設）は、平成 10 年度に竣工しましたが、現時点で竣工から 15 年が経過しており、各設備の老朽化が顕著となりつつあります。今後も引き続き環境保全センター（ごみ処理施設）を支障なく稼働させていくためには、基幹的設備の改良が求められる状況となっています。

一方、不燃ごみや粗大ごみは、環境保全センター（粗大ごみ処理施設）にて破碎・選別等の必要な中間処理を行った上で、可燃残渣は環境保全センター（ごみ処理施設）で焼却処理、資源物は資源回収業者に引き渡して資源化、不燃残渣は本市が所有する一般廃棄物最終処分場（田沢湖・角館・西木）で埋立処分を行っています。

また、本市内の生活排水処理では、下水道未整備地区の中小河川、水路の生活排水による水質汚濁の防止を図るため合併処理浄化槽の整備を進め、平成 21 年 4 月に供用を開始した環境保全センター（汚泥再生処理センター）においてし尿、浄化槽汚泥等を併せて処理するとともに、資源を回収し、有効利用を図っています。

今後は、環境保全センター（ごみ処理施設）に係る基幹的設備改良事業を実施した上で、引き続き本市内における循環型社会の形成を推進していきます。

(4) 広域化の検討状況

秋田県では、平成 11 年 3 月に秋田県ごみ処理広域化計画を策定しました。この計画の中で、県内を 10 の広域ブロックに分け、それぞれの広域ブロックにおける広域化実施計画を策定しました。本市は「大曲仙北ブロック」に属しており、他に大仙市と美郷町を構成市町とする大仙美郷環境事業組合がこのブロックに属しています。

本市並びに大仙美郷環境事業組合ともにごみ焼却施設を所有しており、その稼働後の年数は近似しています（本市所有の環境保全センター（ごみ処理施設）：稼働後 15 年、大仙美郷環境事業組合所有の大仙美郷クリーンセンター：稼働後 11 年）。

現在、本市、大仙美郷環境事業組合、大仙市及び美郷町では、平成 31 年度からブロック内の廃棄物処理施設全てを大曲仙北広域市町村圏組合で管理運営することを目指して検討・準備を進めています。ブロック内で排出される一般廃棄物について、収集運搬から最終処分に至る過程を効率的かつ経済的に実施できる体制を整備していきます。

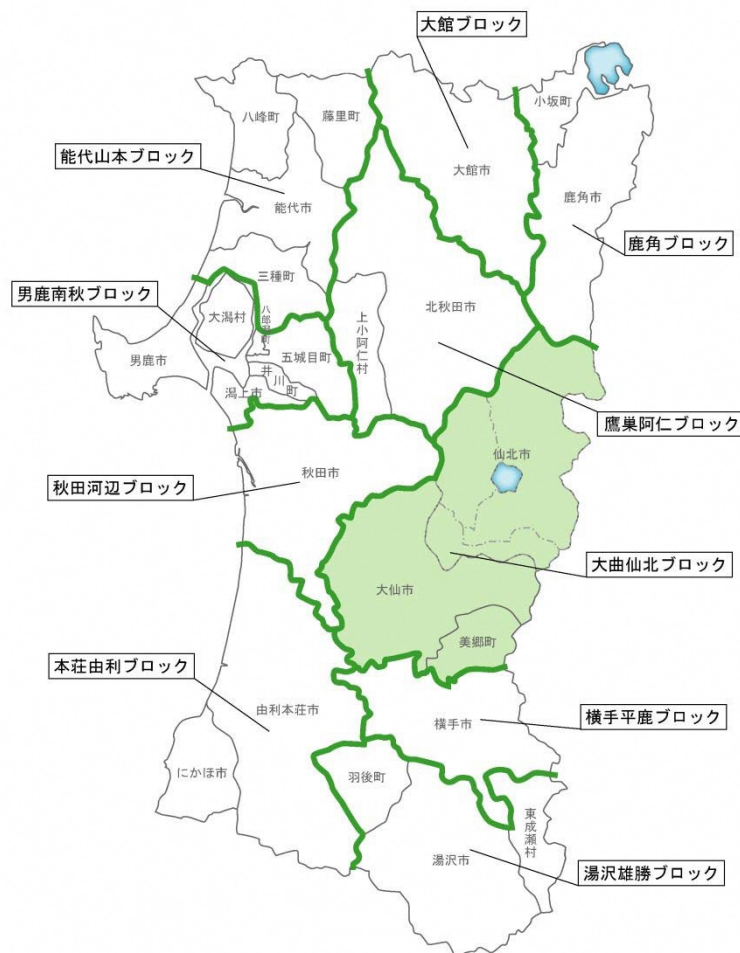


図 1-2 秋田県ごみ処理広域化計画における広域ブロック図

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状

平成 24 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量（本市では設定なし）を含む総排出量は 10,159 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、892 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 8.8% となっています。

中間処理による減量化量は 8,268 トンであり、集団回収量を除く排出量のおおむね 81.4% が減量化され、約 9.8% にあたる 999 トンが埋立処分されています。

なお中間処理量のうち、焼却量は 8,693 トンとなっています。また、中間処理後の処理残渣は、最終処分場に搬入し、埋立処分されています。

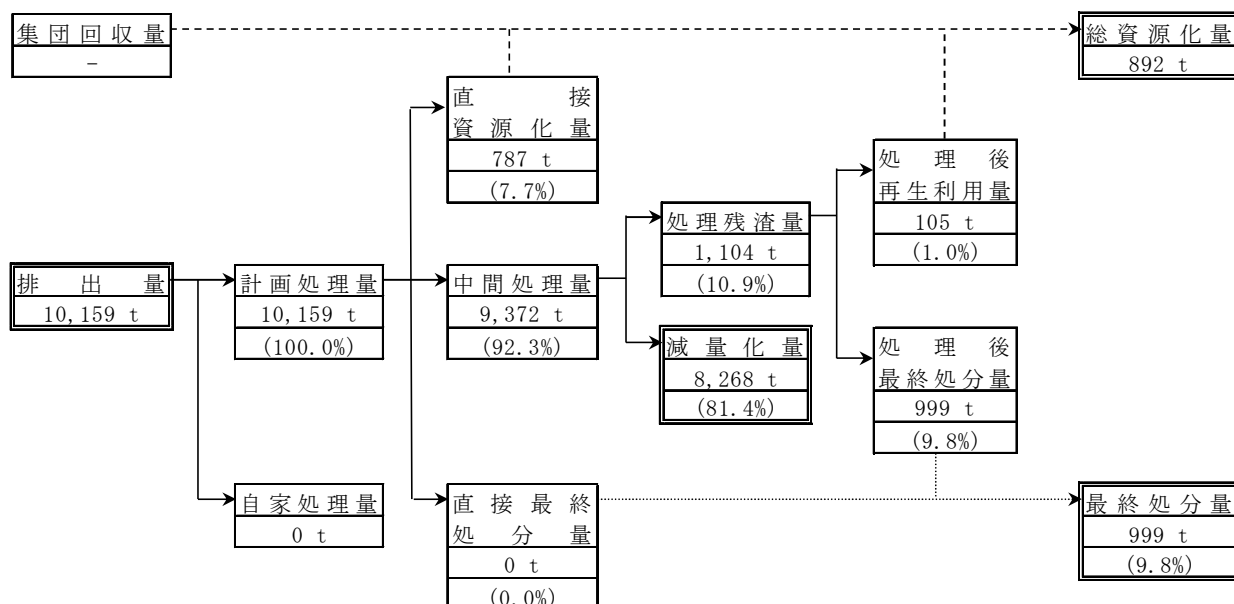


図 2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（平成 24 年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりです。

生活排水処理対象人口は、全体で 29,409 人であり、水洗化人口は 21,156 人、汚水衛生処理率 71.9%となっています。

平成 24 年度のし尿発生量は 9,294.0kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は、6,496.0kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 15,790.0kℓ/年となっています。

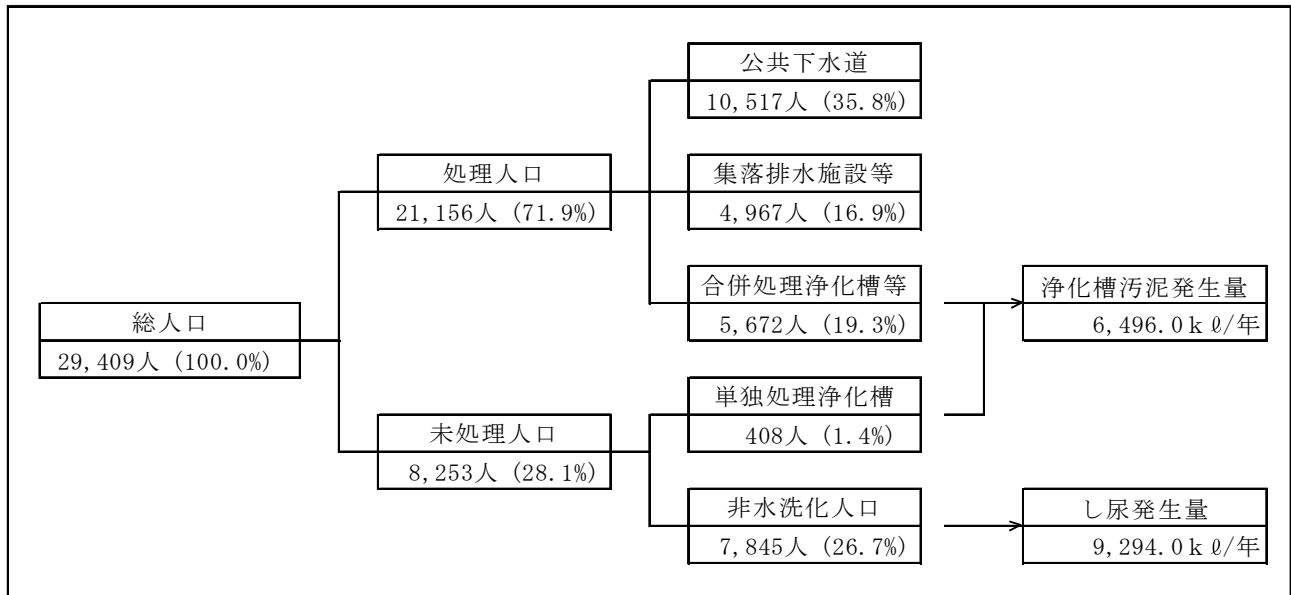


図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

(3) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

なお、目標値については、現在策定中の一般廃棄物処理基本計画に基づいた数値としており、本計画の目標年度である平成 31 年度における数値としています。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 13 年環境省告示第 34 号）」及び「第 2 次秋田県循環型社会形成推進基本計画」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

			現 状(割合) ^{※1}	目 標(割合) ^{※1}
			(平成24年度)	(平成31年度)
排出量	事業系 総排出量 ①		3,191 トン	2,732 トン (H24比 -14.4%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}		2.1 トン/事業所	2.6 トン/事業所 (H24比 23.8%)
	家庭系 総排出量 ②		6,968 トン	5,975 トン (H24比 -14.3%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}		237 kg/人	228 kg/人 (H24比 -3.8%)
	集団回収量 ③		- トン	- トン (H24比 -)
	排出量合計 (①+②)		10,159 トン	8,707 トン (H24比 -14.3%)
	排出量合計 (①+②+③)		10,159 トン	8,707 トン (H24比 -14.3%)
再生利用量	直接資源化量		787 トン (7.7%)	910 トン (10.5%)
	総資源化量		892 トン (8.8%)	1,042 トン (12.0%)
	総資源化量(集団回収量含む)		892 トン (8.8%)	1,042 トン (12.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)		-	0 MWh -
減量化量	中間処理による減量化量		8,268 トン (81.4%)	6,823 トン (78.4%)
最終処分量	埋立最終処分量		999 トン (9.8%)	842 トン (9.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による。

【(各項目の量) ÷ (排出量合計 (①+②)) × 100】[単位: %]

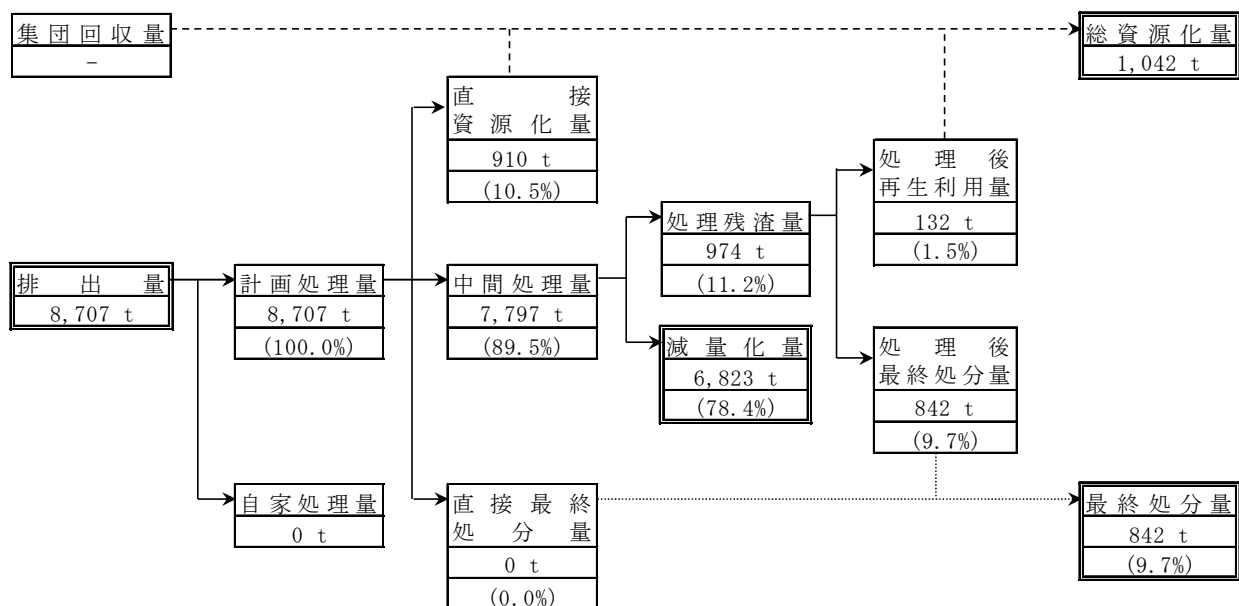


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 31 年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公共下水道	10,517人 (35.8%)	9,941人 (38.9%)
	農業集落排水施設等	4,967人 (16.9%)	4,366人 (17.1%)
	合併処理浄化槽等	5,672人 (19.3%)	7,623人 (29.8%)
	未処理人口	8,253人 (28.1%)	3,642人 (14.2%)
	合 計	29,409人	25,572人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	9,294.0 キロリットル	6,022.5 キロリットル
	浄化槽汚泥量	6,496.0 キロリットル	6,752.5 キロリットル
	合 計	15,790.0 キロリットル	12,775.0 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化

経済的インセンティブを活用したごみの排出抑制効果が期待できること、排出抑制に伴う焼却処理量や最終処分量の減量によって環境負荷や処理費用が低減できること、さらに排出量に応じた手数料徴収による費用負担の公平性が確保できることなどから、ごみ処理手数料の有料化の検討を進めることとします。

イ 環境教育、普及啓発

ごみの排出抑制・再資源化には、まず、排出者である住民・事業者の意識向上が非常に重要です。冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通じた啓発活動に取り組みます。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

買物の際にはマイバッグを持参するなど、買物袋等のごみを減らすように努めます。また、贈答品への過剰包装も極力控えるようにします。事業者は、不必要な買物袋の提供を極力減らし、住民のマイバッグ持参運動に協力するとともに、過剰な包装をやめ、簡易包装に努めます。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1、分別区分と品目は表 3-2 に示すとおりです。今後の施設整備を見据え、必要に応じて分別区分の変更について検討します。

表 3-1 本市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H24年)					今 後 (H31年)				
仙北市					仙北市				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)		分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	二次処理	処理予測 (トン)
燃やせないごみ・粗大ごみ	選別	仙北市環境保全センター (粗大ごみ処理施設)	464		燃やせないごみ・粗大ごみ	破選別	仙北市環境保全センター (粗大ごみ処理施設)	【選別可燃物】 仙北市環境保全センター (ごみ処理施設) 【選別不燃物】 一般廃棄物最終処分場 【選別資源物】 容リ協会指定法人 民間業者	389
燃やせるごみ	焼却	仙北市環境保全センター (ごみ処理施設)	5,743		燃やせるごみ	焼却	仙北市環境保全センター (ごみ処理施設)	一般廃棄物最終処分場 (角館・田沢湖・西木)	4,709
紙類	新聞	リサイクル	268		紙類	リサイクル	容リ協会指定法人 民間業者	売却・資源化	274
	本		161						200
	段ボール		124						214
プラスチック類	ペットボトル	リサイクル	76		プラスチック類	リサイクル	容リ協会指定法人 民間業者	売却・資源化	67
	白色トレイ		5						3
缶	類	リサイクル	127		缶	リサイクル	容リ協会指定法人 民間業者	売却・資源化	118
乾電池	池		0		乾電池				2

表 3-2 家庭ごみの分別区分と品目の現状と今後

現 状 (H24年)			今 後 (H31年)		
仙北市			仙北市		
区 分	品 目	有 無 の 収 集	区 分	品 目	
燃 や せ る ご み (可 燃 ご み)	・ 台所ごみ (食品の包装類、ラップ類、卵・納豆のパック類、洗剤容器、おもちゃ、野菜のくず、卵の殻、食べ残し・茶殻、コーヒー殻)	○	燃 や せ る ご み (可 燃 ご み)	・ 現状どおりの分別区分を継続する。	
	・ 紙くず・紙おむつ・吸い殻 (布くず、ちり紙、紙くず、たばこの吸い殻、紙おむつ)	○			
	・ ゴム・皮等 (カバン・バック類、靴・ベルト革製品、合成ゴム製品、雨かっぱ、長靴)	○			
	・ 落ち葉等 (落ち葉、花、庭の草)	○			
燃 や せ な い ご み (不 燃 ご み)	・ リサイクルできないガラスびん (薬びん、化粧品びん、ほ乳びん、離乳食のびん、コップ、灰皿、皿、ガラス、油びん)	○	燃 や せ な い ご み (不 燃 ご み)	・ 現状どおりの分別区分を継続する。	
	・ 刃物・瀬戸物類 (茶碗、湯飲み、急須等、板ガラス、耐熱ガラス、鏡)	○			
	・ 金属類 (金属類、やかん、鍋、フライパン、傘)				
	・ 小型電化製品 (ドライヤー、ラジオ、時計、その他小型家電製品)	○			
資 源 ご み	缶 類 ・ 空き缶 (ジュース、コーラ、ビール、その他飲料用空き缶、缶詰、のり、せんべい、ミルク缶、スプレー缶)	○	資 源 ご み	・ 現状どおりの分別区分を継続する。	
	びん類 ・ リサイクルできるガラスびん (ジュース、カップ類、ウイスキー、ドリンク剤、錠剤びん、ハチミツ、一升びん、ビールびん、焼酎透明びん)	○			
	プ ラ ス チ ッ ク 類 ・ ペットボトル (ジュース、コーラ、焼酎、醤油、その他飲料用ペットボトル)	○			
	・ 白色トレイ	○			
	・ その他のプラスチック類：ブラマークがついたもの (ボトル容器、カップ麺の容器、折り詰め容器)	×			
	紙 類 ・ 新聞紙(新聞紙、折込広告、コピー用紙)	○			
	・ ダンボール(ダンボール、菓子類の紙箱、ティッシュの紙箱、容器類の紙箱)	○			
	・ 本類(雑誌、週刊誌、包装紙、封筒類)	○			
粗 大 ご み	そ の 他 ・ 乾電池(単1、単2、単3、単4、単5、ボタン電池等)	○	粗 大 ご み	・ 現状どおりの分別区分を継続する。	
	可 燃 系 ・ 木製のタンス、机、イス、ベット、毛布、マットレス (スプリングのはいついていないもの)、布団、障子、じゅうたん、ドア、ふすま、木・枝等(小枝の束)	○			
	不 燃 系 ・ スチール製の机、イス、ロッカー、自転車、スキー、スノーダンプ、反射式ストーブ、トタン、小型家電製品 (掃除機、炊飯ジャー等)	○			

イ 事業系一般廃棄物の処理の現状と今後

本市の事業系一般廃棄物、特に飲食店から排出される事業系一般廃棄物については、家庭系一般廃棄物に紛れて排出されている可能性があります。これらの事業者に対しては、適正な排出をするよう、必要に応じて指導を行っていきます。

ウ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 稼働後 15 年が経過している環境保全センター（ごみ処理施設）について、市域における循環型社会形成の中心施設として今後も引き続き支障なく稼働させていくためには、基幹的設備の改良を行い、施設の長寿命化を図るとともに地球温暖化防止に配慮した運転が可能な施設とします。
- ◇ 資源回収率引き上げのため、市が定めた分別収集区分を住民が遵守するよう努めます。
- ◇ 冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通じた啓発活動に取り組みます。

(3) 処理施設の整備

ア 熱回収施設

前述(2)ウで示した仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）の基幹的設備改良を実施するため、表 3-3 に示す事業を行います。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	熱回収施設	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）基幹的設備改良事業	51t/日	秋田県仙北市角館町藺田古川 37-3	H29～H30

（整備理由）

事業番号 1 ごみ処理施設の老朽化のため

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 3-4 のとおり行います。

表 3-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成 25 年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	6	160	560	H26～H30

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) アの施設整備に先立ち、平成 26 年度以降に実施する計画支援事業並びに長寿命化計画策定支援事業の概要は、表 3-5 並びに表 3-6 に示すとおりです。

表 3-5 計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
31	基幹的設備改良事業に係る 基本設計	基幹的設備改良事業に係る詳細仕様を検討し、見積設計図書の評価、工事発注仕様書の作成等を行う。	H27～H28

表 3-6 長寿命化計画策定支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
32	長寿命化計画策定支援	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）の長寿命化、運転管理における温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性及び有効性に関する計画を策定する。	H26

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努めます。また、事業者、地域住民と共にパトロールを実施する等、監視体制の強化に努めます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や水害等の自然災害により、一時的に多量に排出される廃棄物については、被災地の衛生を保持する必要があることから、災害発生時には既に県南自治体間で締結している災害廃棄物の処理に関する相互支援協定に基づいて、協定締結している自治体に依頼するものとします。また、今後も継続的にこれらの自治体との情報交換を行うこととします。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて秋田県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添 1

施設の概要

【焼却施設】

名 称	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）
所 在 地	秋田県仙北市角館町藺田古川 3 7 - 3
供用開始年月	平成 10 年 3 月
処 理 能 力	51t/16h (25.5 t/16h×2 炉)
処 理 方 式	准連続式
炉 形 式	流動床炉式

【粗大ごみ処理施設】

名 称	仙北市環境保全センター（粗大ごみ処理施設）
所 在 地	秋田県仙北市角館町藺田古川 3 7 - 3
供用開始年月	平成 10 年 3 月
処 理 能 力	14t/日
処 理 方 式	破碎・選別・圧縮

【最終処分施設】

名 称	角館一般廃棄物最終処分場
所 在 地	秋田県仙北市角館町下延明通り 1 1 1 - 1
供用開始年月	平成 13 年 4 月
浸出水処理能力	65m ³ /日
埋 立 面 積	8,500m ²
埋 立 容 量	63,600m ³

名 称	田沢湖一般廃棄物最終処分場
所 在 地	秋田県仙北市田沢湖生保内字八木沢台 1 6 - 2
供用開始年月	平成 14 年 4 月
浸出水処理能力	65m ³ /日
埋 立 面 積	11,500m ²
埋 立 容 量	69,451m ³

名 称	西木一般廃棄物最終処分場
所 在 地	秋田県仙北市西木町小山田字高野 9 3 - 3
供用開始年月	平成 13 年 4 月
浸出水処理能力	30m ³ /日
埋 立 面 積	5,600m ²
埋 立 容 量	14,600m ³

【し尿処理施設（汚泥再生処理センター）】

名 称	仙北市環境保全センター（汚泥再生処理センター）
所 在 地	秋田県仙北市角館町藺田古川 2 7
供用開始年月	平成 21 年 4 月
処 理 能 力	60kℓ/日
処 理 方 式	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
資 源 化 方 式	リン回収方式

別添 2



施設名	
1	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設 粗大ごみ処理施設 汚泥再生処理センター）
2	角館一般廃棄物最終処分場
3	田沢湖一般廃棄物最終処分場
4	西木一般廃棄物最終処分場

図 関係施設の位置図

別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

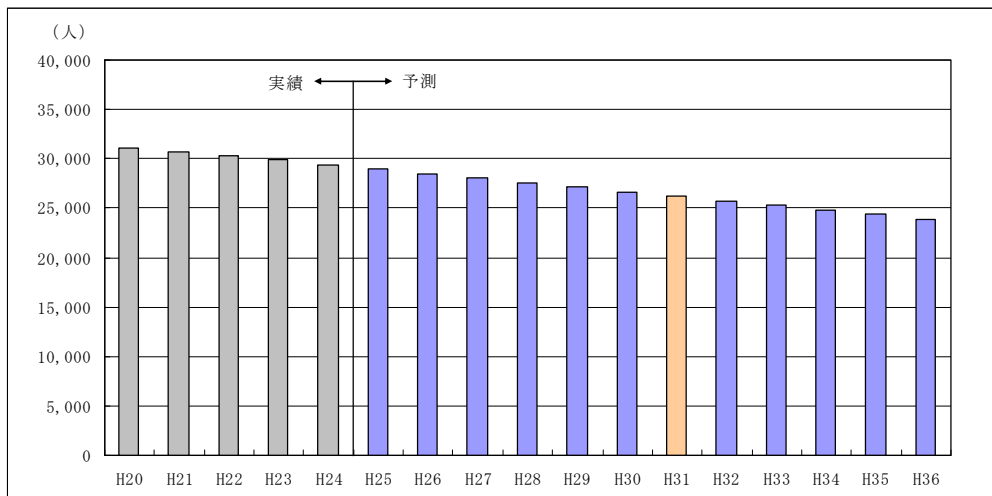


図 1 人口の現状及び目標推移

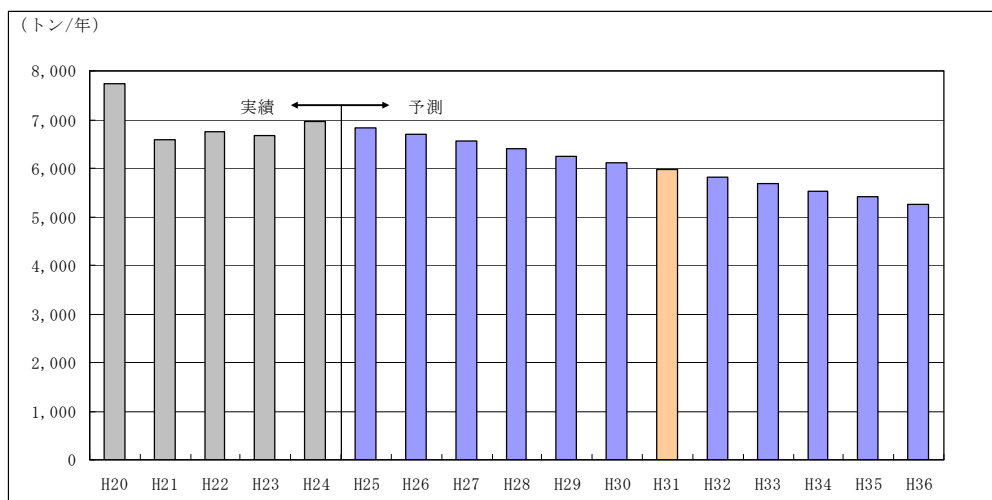


図 2 家庭系ごみの現状及び目標推移

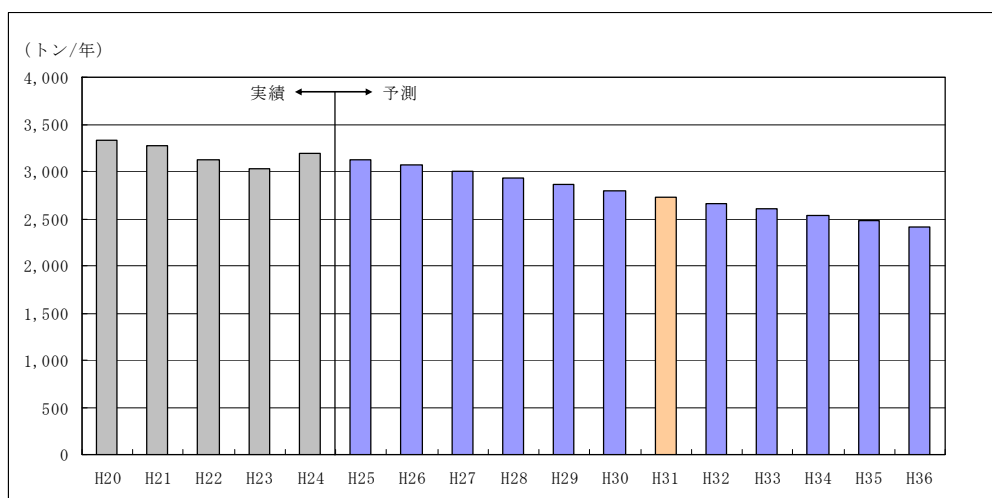
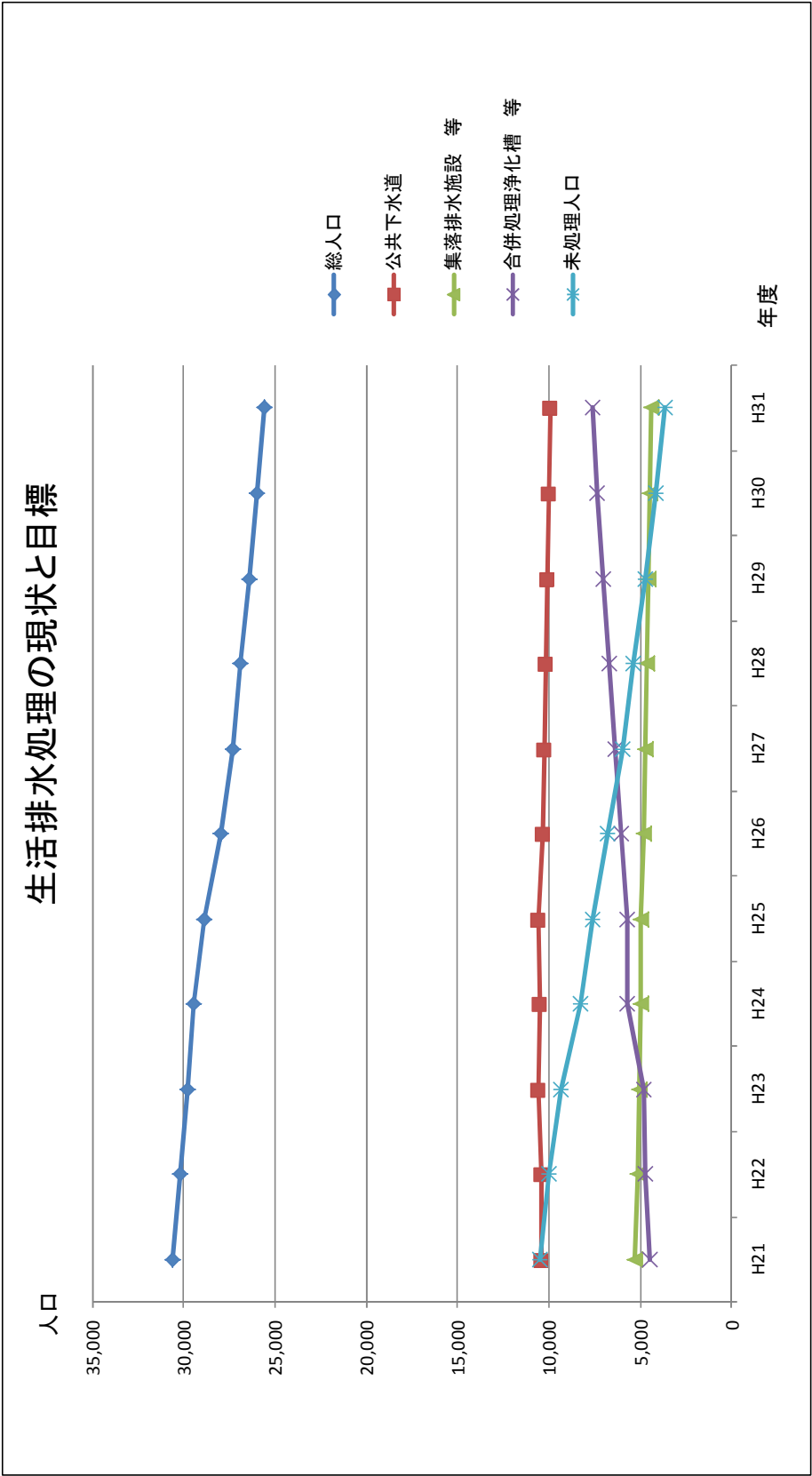
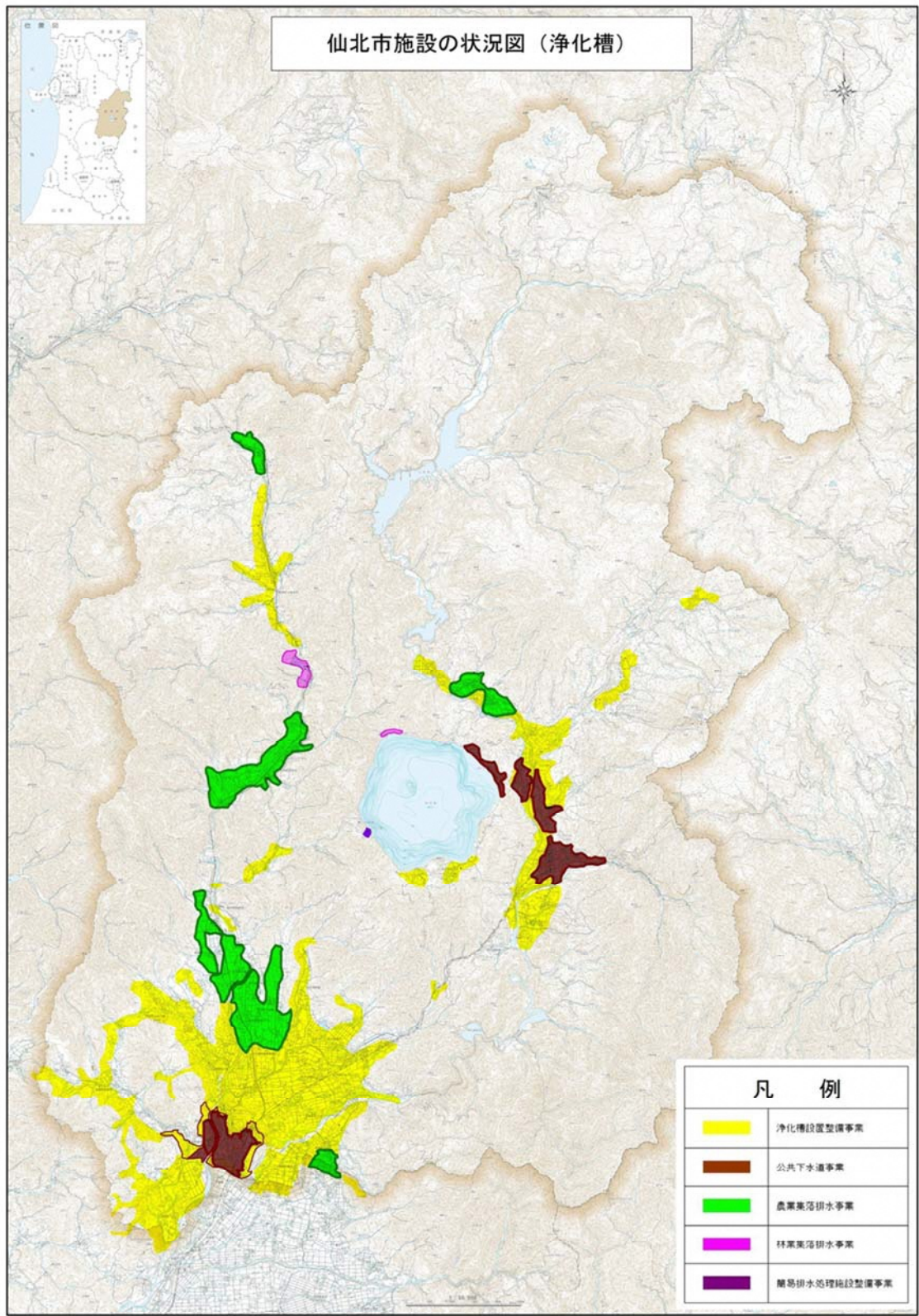


図 3 事業系ごみの現状及び目標推移

現状と目標のトレンドグラフ（生活排水処理普及率人口）





循環型社会形成推進交付金事業実施計画總括表1 (平成26年度)

指標・単位		年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）				目 標	
			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
排出量	事業系	①	3,326	3,279	3,118	3,033	3,191	2,732 (H24比 -14.4%)
	1事業所当たりの排出量(ト)/事業所)		1.8	1.9	1.8	1.9	2.1	2.6 (H24比 23.8%)
	家庭系	②	7,733	6,590	6,754	6,658	6,968	5,975 (H24比 -14.3%)
	総排出量(ト)		249	215	223	223	237	228 (H24比 -3.8%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	③	-	-	-	-	-	- (H24比 -)
再生利用量	集団回収量(ト)	④	11,059	9,869	9,872	9,691	10,159	8,707 (H24比 -14.3%)
	排出量合計 (①+②)	⑤	11,059	9,869	9,872	9,691	10,159	8,707 (H24比 -14.3%)
	排出量合計 (①+②+③)							
	直接資源化量(ト)	⑥	994 (9.0%)	800 (8.1%)	859 (8.7%)	797 (8.2%)	787 (7.7%)	910 (10.5%)
	総資源化量(ト)	⑦	1,236 (11.2%)	933 (9.5%)	969 (9.8%)	914 (9.4%)	892 (8.8%)	1,042 (12.0%)
熱回収量	総資源化量(ト)	⑧	1,236 (11.2%)	933 (9.5%)	969 (9.8%)	914 (9.4%)	892 (8.8%)	1,042 (12.0%)
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)		-	-	-	-	-	0MWh
	中間処理による減量化量 (中間処理前後の差)	⑨	8,733 (79.0%)	7,877 (79.8%)	7,947 (80.5%)	7,875 (81.3%)	8,268 (81.4%)	6,823 (78.4%)
最終処分量	理立最終処分量(ト) 割合(⑩÷④×100)	⑩	1,090 (9.9%)	1,059 (10.7%)	956 (9.7%)	902 (9.3%)	999 (9.8%)	842 (9.7%)

3-3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

21

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総人口		30,599	30,216	29,790	29,409	28,891	平成31年度 25,572
公下水道	污水衛生処理人口	10,374 (33.9%)	10,398 (34.4%)	10,597 (35.6%)	10,517 (35.8%)	10,597 (36.7%)	9,941 (38.9%)
集落排水施設等	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	5,262 (17.2%)	5,125 (17.0%)	5,044 (16.9%)	4,967 (16.9%)	4,944 (17.1%)	4,366 (17.1%)
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	4,498 (14.7%)	4,676 (15.5%)	4,807 (16.1%)	5,672 (19.3%)	5,712 (19.8%)	7,623 (29.8%)
未処理人口	污水衛生未処理人口	10,465	10,017	9,342	8,253	7,638	3,642

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付しています。(別添4参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の状況		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	仙北市	498基	1,903人	160基	560人	
浄化槽市町村整備推進事業	仙北市	732基	2,724人	—	—	

※ 計画地域の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付しています。(別添5参照)

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 26 年度）

事業種別		事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
							平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
○熱回収等に関する事業							998,406	0	0	0	159,527	838,879	824,904	0	0	89,838	735,066	
		1	仙北市	51 t/日	H29	H30	998,406				159,527	838,879	824,904			89,838	735,066	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							8,669	0	0	8,669	0	0	8,669	0	0	8,669	0	
		31	仙北市		H27	H28	8,669	0	0	8,669	0	0	8,669	0	0	8,669	0	0 7月以降から30年度へ 事業費繰り越し
○長寿命化計画策定支援に関する事業							5,400	5,400	0	0	0	0	5,400	5,400	0	0	0	
		32	仙北市		H26	H26	5,400						5,400	5,400				
○浄化槽に関する事業							67,000	0	16,750	16,750	16,750	16,750	67,000	0	16,750	16,750	16,750	
		4	仙北市	160 基	H26	H30	67,000	0	16,750	16,750	16,750	16,750	67,000	0	16,750	16,750	16,750	
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計							1,079,475	5,400	16,750	25,419	176,277	855,629	905,973	5,400	16,750	25,419	106,588	751,816

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	ごみ処理手数料の有料化の検討を進める。	仙北市	H26	H30							
								事業実施					
	12	環境教育、普及啓発	ごみに関する地域座談会、ごみ処理施設見学会など、考え、学び、実践する取組みを推進する。	仙北市	H26	H30							
								事業実施					
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	仙北市	H26	H30							
								事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の変更	必要に応じて分別区分の変更について検討を行っていく。	仙北市	H26	H30							
								事業実施					
	22	事業系一般廃棄物多量排出事業者の減量化・再資源化計画策定	多量排出事業者に減量化・再資源化計画を策定させ、一般廃棄物、特に可燃ごみの減量化の推進を図る。	仙北市	H26	H30							
								事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）基幹的設備改良事業	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）の機械設備等の老朽化への対応、及び温暖化防止に配慮した運転管理が可能な施設とするための基幹的設備改良を行う。	仙北市	H29	H30	○						整備・設置
	4	浄化槽設置整備事業	公共下水道や農業集落排水施設等が整備されていない地区に合併処理浄化槽の整備を進める	仙北市	H26	H30	○						合併浄化槽整備
計画支援に関するもの	31	基幹的設備改良事業に係る基本設計	基幹的設備改良事業に係る詳細仕様を検討し、見積設計図書の評価、工事発注仕様書の作成等を行う。	仙北市	H27	H28	○						基幹的設備改良事業に係る基本設計
長寿命化計画策定支援に関するもの	32	長寿命化計画策定支援	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）の長寿命化、運転管理における温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性及び有効性に関する計画を策定する。	仙北市	H26	H26	○						長寿命化計画策定支援
その他	41	不法投棄対策	広報誌、チラシ等による啓発及び事業者・地域住民と共同でパトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	仙北市	H26	H30							分別排出の徹底、パトロールの強化
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	被災地の衛生と生活環境を保持する観点から、災害廃棄物の適正な処理に努める。	仙北市	H26	H30							災害廃棄物処理等の構成市町間の連携体制の推進

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	仙北市
(2) 施設名称	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）
(3) 工期	平成29年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力51t/日（25.5t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	准連続式流動床炉（現有施設と同じ）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 ） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率：10%以上 ） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備改良事業によって、継続的に市域の循環型社会の形成に資する施設として、効率的なごみ処理を継続する。 （CO2削減率：3%以上を予定）
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無
(9) 事業計画額	998,406千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	仙北市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内の浄化槽設置整備事業区域の浄化槽普及率の向上を目的とし、平成26年度～平成30年度までの5年間で160基の浄化槽を設置する。
(4) 事業期間	平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業計画区域外の地域で、雑排水対策を推進する必要があると認められる地域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 67,000千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	40基 (140人分)	基	14,080 千円	14,080 千円	14,080 千円
6～7人槽	120基 (420人分)	基	52,920 千円	52,920 千円	52,920 千円
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	160基 (560人分) 改築を除く	基	67,000 千円	67,000 千円	67,000 千円

計画支援概要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	仙北市
(2) 事業目的	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）における基幹的設備改良事業に伴う生活環境への影響予測、並びに工事発注仕様書等の作成
(3) 事業名称	基幹的設備改良事業に係る基本設計
(4) 事業期間	H27～H28
(5) 事業概要	基幹的設備改良事業に係る詳細仕様を検討し、見積設計図書の評価、工事発注仕様書の作成等を行う。
(6) 事業費計画額	8,669 千円

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	仙北市
(2) 事業目的	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）について、施設の運転に伴う電力使用量や年量使用量の状況を詳細に把握するとともに、運転方法や機器の改善によって、運転に伴うCO2排出量の削減が見込まれる方策を定めるものとする。
(3) 事業名称	長寿命化計画策定支援
(4) 事業期間	H26
(5) 事業概要	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）の長寿命化、運転管理における温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性及び有効性に関する計画を策定する。
(6) 事業費計画額	5,400 千円